



大和PIパートナーズが中山製鋼所<5408>株式の変更報告書を提出（保有減少）



中山製鋼所<5408>について、大和PIパートナーズが9月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株式等保有割合1%以上の減少・みなし共同保有者の追加」によるもの。

報告書によると、大和PIパートナーズの中山製鋼所株式保有比率は、7.87%と0.70%減少した。

報告義務発生日は、2016年9月12日。